

## 「第1回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和2年3月26日開催)

### 【知事の指示事項等】

新型コロナウイルス感染症について、県内の感染状況は、3月25日時点で患者数54人となっており、引き続き、患者の発生が続いておりますが、急激な増加は認められていない状況です。

一方、昨日、東京では41名の患者が発生しており、都内の感染拡大は、隣接県である千葉県にも重大な影響があると思われ、県民を守るために重要な時期であることから、本日の会見で、県民の皆様へ感染拡大防止のお願いをしたところです。

本日、政府において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置されたところです。

これを受け、特措法に基づき、本日、千葉県においても、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置することとしました。

### ＜知事から各部局庁に対する指示事項＞

国は、今後、特措法に基づき「基本的対処方針」を明らかにすることとなりますが、本県として、これを待つことなく必要な準備を進めること、また、法に基づかずにできる対策を確実かつスピーディに行っていくよう指示します。

当面、県として進めていく対策については、明日の会議で議論をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。